

## 冬休みの生活について

### 鎌田市立白鳥西小学校

子どもたちが楽しみにしている冬休みがやってきます。冬休みは、子どもたちがこの一年を振り返り、新しい年への希望や抱負を抱く時期です。また、年末年始は家族で日本の伝統的な行事に触れるよい機会でもあります。

冬休みは、かぜやインフルエンザ、交通事故や火災などの心配事も多くなります。以下のことに留意され、子どもたちにとって有意義な休みになるようにご指導をお願いいたします。

冬休み期間 令和元年12月25日(水)～令和2年1月7日(火)

#### 1 学習について

※9時までは遊びに行かないで、家庭で学習させてください。

##### 【学習時間の目安】

1・2年生→30分程度    3・4年生→60分程度    5・6年生→90分程度

##### (1) 冬休みの課題

①書き初め    ②学年に応じた学習    ③読書

※3年生以上は、1/9、10の学力診断テスト(国・算・理・社)に向けて復習を充実させてください。

※詳しくは、学年からの配付物をご覧ください。

##### (2) 自主的な学習

冬休みの課題の他に、2学期の復習や3学期の予習をすることも大切です。得意な教科の遅れを取り戻し、得意な教科をさらに伸ばすよい機会です。

#### 2 交通事故の防止について

自転車に乗るときは、「交通安全3つの誓い」の他、ヘルメットの着用及び左側通行の遵守、並進の禁止等の指導をお願いいたします。

##### ※自転車の利用範囲

1年生 自宅庭    2年生 自宅周辺(公道禁止)    3年生 自分の地区  
4年生 隣接地区まで    5・6年生 学区内

#### 3 生活について

- (1) 規則正しい生活 → お子さんといっしょに「家庭でのルール」を決め、規則正しい生活につなげてください。早ね早起きを心がけ、テレビや動画の見すぎやゲームのしすぎにはくれぐれも注意してください。
- (2) お手伝い → 家族の一員として、できる仕事を毎日させてください。
- (3) 身体を鍛える → 寒さに負けず、体を動かすようにさせてください。
- (4) 危険な遊びの禁止 → 火遊び、たき火、路上や崖、水辺付近での遊びは禁止です。
- (5) 非行・犯罪の防止 → 窃盗や万引き、子どもの持ち物への目配りをお願いいたします。
- (6) 外出するとき → 誰と、どこへ、何をしに行くのか、何時ごろ帰るのか等を家の人に告げさせる習慣をつけさせてください。
- (7) 子ども会や地域の行事 → 積極的に参加させてください。

- (8) 帰宅時刻→午後4時を守らせてください。
- (9) 携帯電話・スマートフォン・インターネットの適切な使用(フィルタリングの確認) → スマートフォンの急速な普及に伴い、無料通信アプリやSNS、オンラインゲーム等長時間利用による生活習慣の乱れや青少年の犯罪被害、いじめやプライバシー上の問題等につながるケースが増えています。また、動画や写真を気軽にアップすると、個人情報拡散され、悪用されるケースもあります。正しく活用できるようご家庭においてご指導をお願いいたします。※SNSで知り合った人とは、会わないようにしてください。

##### 不審者対策で大切なこと

- 1 友だちと一緒に行動し、一人にならない。
- 2 不審者と思われる人に声をかけられても話をしない。近づかない。
- 3 知らない人の車には絶対乗らない。
- 4 危険を感じたら大声で助けを求め、「子どもを守る110番の家」や近くの家に駆け込む。(いかのおすし)



※ 子どものみでの自転車や、鉄道を利用しての学区外への遠出は、交通事故防止、非行防止の上からもさせないようにしてください。  
保護者同伴でも午後11時以降の外出は県の条例により禁止です。  
子どもだけで友だちの家に外泊するのは禁止です。

#### 4 公共施設でのマナーについて

休み中は、公共機関(図書館や公民館など)を利用する機会も増えると思います。有意義な学習の機会となるように、利用する際には、「大声を出さない」「走らない」「大切に使う」「飲食の場をわかまえる」など他の人に迷惑をかけないように利用上のマナーについてご指導をお願いいたします。

#### 5 保健安全について

- (1) 手洗い、うがい、歯みがきの励行をお願いいたします。(歯みがきカード活用)
- (2) 歯や目、耳等の病気の治療をすすめてください。



#### 6 その他

事故や問題行動を見かけたら、学校や担任へご連絡ください。  
※土・日曜日・12/27～1/3以外は、日直の職員が勤務(8:00～16:30)しております。  
白鳥西小学校 0291-39-3004

##### 休校日 12月27日(金)～1月3日(金)の連絡先について

- ・学校は日直をおきません。
  - ・緊急時(児童生徒の事故等)には、必要に応じて教育委員会指導課へご連絡ください。  
[平日 8:30～17:15]
- 鎌田市教育委員会 指導課 TEL: 0291-37-4341